

## 第九章 日本文明の由来（その二 p 254～p.292）

### はじめに—（その二）のテーマと構成—

開闢の初めより、この国には人間交際の「定則」がある。「権力の偏重」という「定則」である。「日本の人間交際は、上古の時より治者流と被治者流との二元素に分かれて、権力の偏重を成し、今日に至るまでその勢いを変じたることなし」。そのなかにあつて「宗教」は治者流の内に籠絡されて自立することが出来なかった。以上の内容が（その一）で詳論された。

（その二）ではそれを受けて、さらに、「権力の偏重」という事が「学問（儒学）」、「武人の気象」、「集団生活（家、国）」、「文明の発展」、「経済」にいかん現象し、その結果日本文明に如何なる問題点をもたらしているかが論じられる。

### 大意

#### 1. 儒道学問—「学問に権なくして却て世の専制を助く」—

西洋諸国の学問は学者の事業であつて学者の世界で行われていた。しかるに、我が国の学問は所謂治者の世界の学問であつて、学者の世界は恰も政府の一部分であるにすぎない。「学者は必ず人の家来なり」。「国内に学者の社中あるを聞かず、… すべて学問のことに就いては豪も私の企てあることなし」。「日本の学者は政府と名る籠の中に閉込められ、この籠を以て己が乾坤となし、この小乾坤の中に煩悶するものと言うべし」。それだけではない。「専制の元素」は政府本来の性質にあるとはいえ、漢儒者流の学問がその元素の発生を助けてこれを潤色さえしているのだ。現在に至るまで日本人民には下に専制を行い上から専制をうけるという「遺伝毒」が伝わっている。「この病毒の勢いを助けたる者は誰ぞや、漢儒先生も亦預て大いに力あるものなり」。さらにまた儒学は孔子らの古聖を至上のものとし、古を信じ古を慕っている。その結果日本人は「今の世に居て古人の支配を受け」、自ら工夫することを忘れて、いわゆる「精神の奴隷」状態に陥っている。このような「停滞不流の元素を吸収せしめたるものは、之を儒学の罪というべきなり」。

#### 2. 日本の武人に獨一個の気象なし

日本の武人は剽悍にして果敢、快活不羈なるがごときなれども、実は、彼等もまた「権力の偏重」という日本の人間交際の「定則」にどっぷり漬っているがゆえに、「獨一個の気象」とはほど遠い精神の持ち主に止まっている。彼等の快活不羈の気象は一身の慷慨より発したものである。自ら認めて一個の男子と思ひ、身外無物、一個の自由を楽しまんという心から発したものでない。先祖のため、家名のため、君のため、己が身分のためといった「外物」によって誘発されたものにすぎない。その上彼等は人に屈するをもって恥じとしない。何故なら、彼等は大将、家老、騎士、徒士、足軽中間といった上下の名分が判然とした権力偏重のなかで生きており、さらに、「その名分と共に権義をも異にし、一人として無理を蒙らざる者な

く、一人として無理を行なわない者がいない」からだ。彼等は上には無理に抑圧され下には無理に抑圧し、此に向かいては屈するが彼に向かいては矜っている。（資料1。p 265～p 266）。このような卑劣なる所業を恥じとしないのは日本の武人に「独一個の氣象」がないからに他ならない。

### 3.家あるを知りて国あるを知らず。

古来国家という文字がある。この家の字は人民の家を指すに非らず。執権者の家族又は家名という義である。「故に国は即ち家なり、家は即ち国なり」。これは国が家のために滅せられたという事を表わしている。日本ではこの観点から政治の本が定められたが故に、その政策は常に偏重の権力を一家に帰せしめんとするものであった。その偏重の政治の最上の手本が徳川一家の為に計られた政策である。徳川偏重政治は徳川家の為に自家の土木を起こして諸侯の財を費さしめ、藩々の城の普請を止め、大船を造るを禁じ、侯伯の妻子を江戸に拘留して邸宅を築かしめ、人を奢侈に導いて人間有用の事業を怠らしめた。このようなやり方は「同国人の所業と言うべからざるなり」。

### 4.文明の進展と「偏重の病」

文明の発展という観点に立てば、かの「権力の偏重」も文明発展の「初歩」の処置 と言う事ができる。しかるに「初歩」は「次歩」を準備し成り立たせるものでなければならぬはずなのに、「権力の偏重」という「初歩」は日本が文明的人間交際の第「二歩」へ進むことを妨げている。徳川の専制が巧みで「権力の偏重」が「永世の遺伝毒」と化してしまったからだ。日本人民は専制偏重の政府のもと、土農工商という堅固なること鉄のごとき隔壁に押し込められて、所謂敢為の精神を失い尽くすに至っている。この弊害を察して「偏重の病」を取り除かなければ文明は決して進くことはない。「但しこの病の療法は、目今現に政治家の仕事なれば、これを論ずるは本書の旨にあらず、余輩は唯その病の容体を示したるのみ」。

### 5.「権力の偏重」と「経済」

「この権力の偏重よりして全国の経済に差響きたる有様も等閑に看過すべからざるものなり」。「経済」には「普く通用すべき二則の要訣あり」。その第一則とは「財を積みて又散ずることなり」。つまり、「蓄積」と「費散」とは「同一様（一体）」のものであると考えること、そしてその上で、「費散」のなかで「所得をして所損より多からしめ、次第に蓄積し、また、費散して全国の富有を致さんとす」ことである。この「経済」の第一則からすれば、「蓄積」と「費散」とが「同一様」のものであると考えねばならないのだから、それを処置する人心もまた「同一様」のものでなければならぬ。つまり「蓄財」と「費散」とは「同一様の心」で処置されねばならない。それゆえ「国財の蓄積費散は全国の人心を以て処置せざるべからず」。「国財は国心（という同一様の心）を以て扱わざるべからず」。その第二則は「財を蓄積し又これを費散するには、その財に相応すべき智力とその事を処するの習慣なかるべからず。所謂理財の智

理財の習慣なるもの、是なり」。以下この経済の二則（二つの原理原則）に照らして「権力の偏重」が貫徹している日本経済を考察しそこにある問題点を見てみよう。

人間交際における「権力の偏重」→治者流と被治者流の区別は経済にあつては「生財者」と「不生財者」との区別となって現れる。「即ち農工商以下被治者の種族は国財を生ずる者にして、士族以上の治者の種族は之を生ぜざる者なり」。前者を「蓄積の種族」、後者を「費散の種族」といってもよい。この事が「我国の経済に於いて、特に不都合にして特に他の文明国に異なる所は、この同一様の事なる国財の蓄積と費散とを処置するに、同一様の心を以てせざるの一事に在り」。我が国では「蓄積の種族」の心と「費散の種族」の心とが別々に存在し、この二つの心が別々に国財の蓄積と費散とを処置しているのだ。「今この有り様を見れば、同一様の事を為すに二様の心を以てし、之を譬えれば一字の文字を書に、偏と作とを分けて二人の手を用いるが如し。…安ぞ経済の不都合を生ぜざるを得んや」。(資料2. p.283)。  
〈蓄積・費散は「国心」という「一様の心」で取り扱われねばならないのに、「権力偏重」の日本では「二心」をもって取り扱われているということ〉。次に第二則「蓄積・費散するにはその財に相応するべき智力と習慣がなければならぬ」という観点から見てみよう。我が国は古来「蓄積の種族」と「費散の種族」とが別々に存在してきた事から、一方は財の蓄積は知れどその使われ方（費散）を知らず、他方は費散するを知りて蓄積の道を知らないといった有り様である。(資料3.p.283)。その結果どうなるか。「散ずるを知りて積むを知らない費散の種族」の側は浪費乱用の弊を免れる事が出来ない。他方「敢為の働きを失った蓄積の種族」の側は貪欲吝嗇に陥ってしまう。即ち浪費と吝嗇の弊を結果するのだ。(資料4.p.287～p288)。いまや我が国は経済的に貧であるといわねばならぬ。その理由は何処に在るのか。それは「畢竟財の乏しきに非ず、その財を理するの智力に乏しきなり。その智力の乏しきに非ず、その智力を両断して上下各々その一部分を保が故なり」。それゆえ我が国経済の急務は「この智力の両断したるものを調和して一と為し、実際の用に適せしむる」にある。

## コメント

1. 「**独一個の気象(individuality)**」；福澤の「独立自尊」という理念の原点はここにあると考えられる。その根本は「身外無物」の覚悟である。それは自分の「内なる光」以外一切の権威を認めなかったピューリタンの精神態度に通じている。一身の慷慨より発した快活不羈の気象こそ福澤にとって（独立自尊して生きるものにとって）全てなのだ。

2. 「**名分と共に権義をも異にする**」；日本にあつては、そもそものはじめから、武力で戦いに勝利した者が「治者」になり、身分社会を構成した。しかるに、武力に基づくものであるにもかかわらず、身分の上の者がより多くの「権義」を持ち人格的にも上になっている。日本では、「(武)力」が「権義」や「人格的価値」を生むだしているのだ。